第6章　歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

（1）歴史的風致維持向上施設整備又は管理に関する基本的な考え方

① 整備に関する基本的な考え方

当市固有の歴史的風致維持向上施設の整備は、市の関連する計画との整合性を図りながら、重点地区内で次の施設整備等を進めます。

Ⅰ 人々の活動の場として歴史的風致を形成する建造物の整備
Ⅱ 景観と調和し人々の活動の場となっている公園の整備
Ⅲ 沿道の歴史的風致の向上と歴史的資産を繋ぐ道路の整備
Ⅳ その他歴史的風致維持向上施設の整備

なお、歴史的風致を色濃く残す地区やその周辺においては、道路形態や町割りの保存に配慮し、これらの整備を進めます。

このことにより、それぞれの存在価値を十分発揮しつつ、相互に補完しながら、そこを舞台とする人々の活動が生き生きと展開され、重点区域と周辺の市街地が一体となった良好な市街地の環境形成を進めます。

② 管理に関する基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設の管理に当たっては、文化財は文化財保護法、歴史的風致形成建造物は市条例等に基づき、また、公園、道路は、それぞれ都市公園法、道路法に基づき、行政が管理主体となり根幹的な維持管理を行います。

また、行政の維持管理に加え、地元町会等と連携した日常的な管理を行うことにより、官民協働による施設の有機的な活用と歴史的風致の維持向上を図ります。

施　策　の　体　系

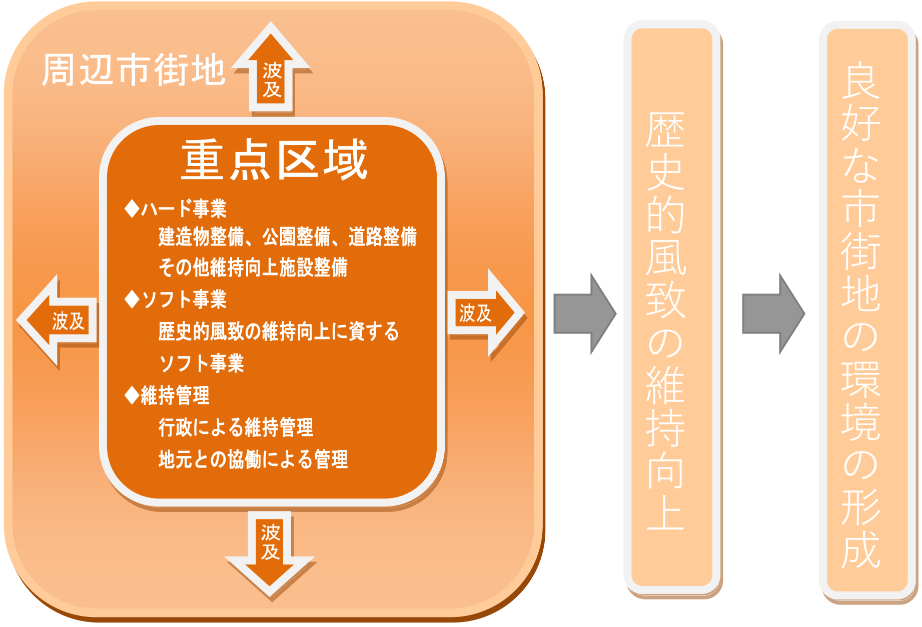

(2) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

① 重点区域における事業位置図

【弘前城下町地区における事業位置図】

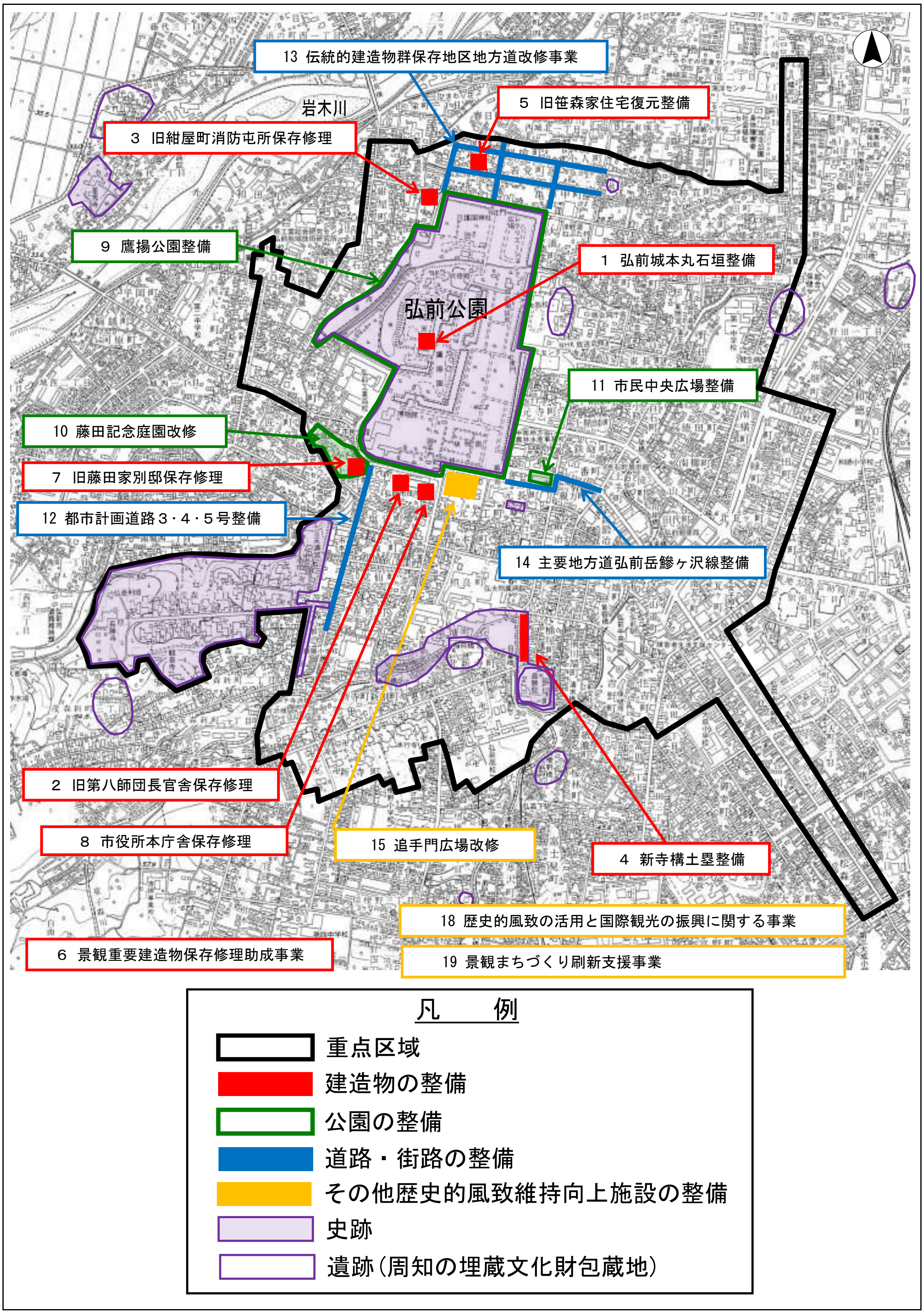

【岩木お山参詣地区における事業位置図】

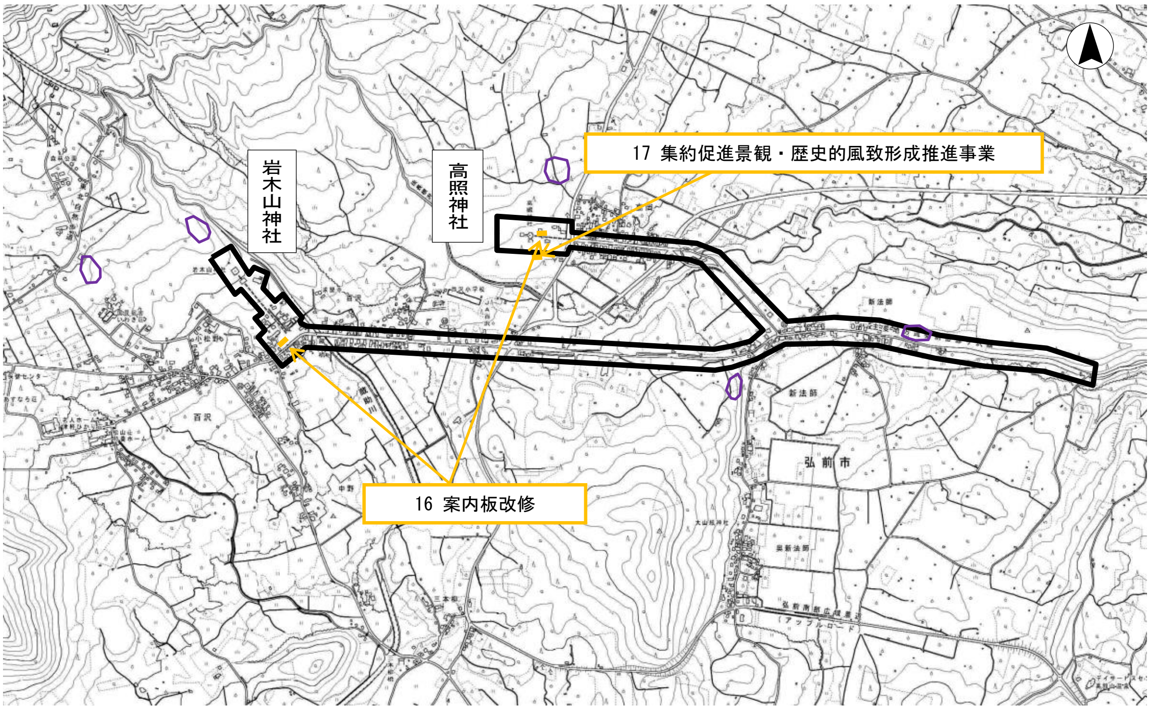

凡　例

重点区域

その他歴史的風致維持向上施設の整備

遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）

【弘前惣御絵図(元禄の絵図)における事業位置図】

② 建造物の整備及び管理に関する事項

弘前城跡を中心に、藩政期、明治・大正期、昭和期以降の歴史的な建造物が数多く現存し、人々の活動と一体となり歴史的風致を形成しています。

これらについては、歴史的風致が損なわれないよう適切な維持管理を行うとともに、風致維持向上に必要な復元、修理等を行います。

事業名称	1　弘前城本丸石垣整備事業
事業主体	弘前市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画、弘前城跡整備計画
事業期間	平成 19 年度～平成 42 年度
事業箇所	弘前市大字下白銀町地内
事業概要	国指定重要文化財弘前城天守東面と南面の石垣の崩落の危険性が高いため、平成 19 年度から調査・測量を開始し、本丸石垣修理委員会の指導を受けながら、計画的に石垣の保存修理を行います。 また、石垣の修理に伴い、天守の一時的な曳家が必要となるため、この機に保存修理を行います。

【位置図】

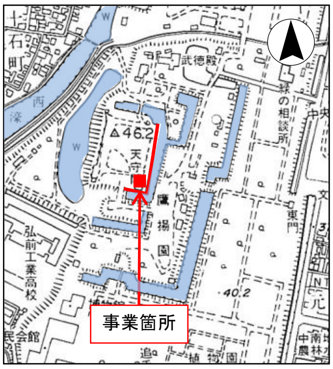

【弘前城天守石垣の現状】
（下乗橋から）

【弘前城天守石垣の現状】
（北の郭から）

<table>
<tr>
<td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td>
<td>

平成 23 年に築城 400 年を迎える弘前城天守石垣の積み直しと、天守の修理を行うことにより、「弘前さくらまつり」の主役として新たな価値が生まれ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

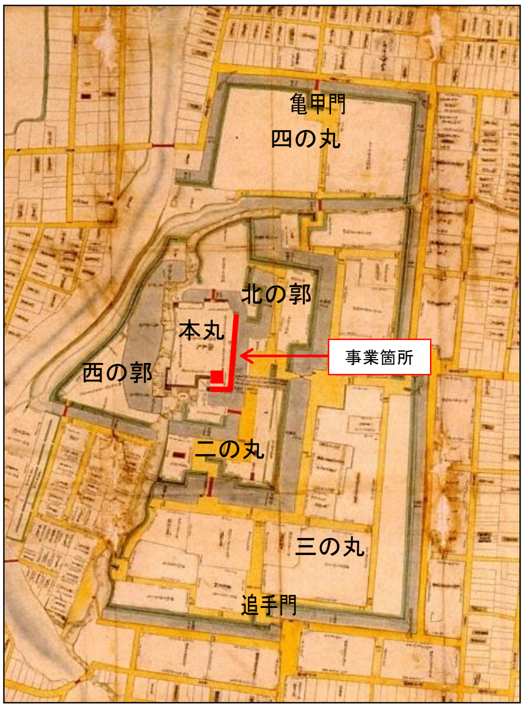

【明治初期の弘前城天守】

</td>
</tr>
</table>

事業名称	２ 旧第八師団長官舎保存修理事業
事業主体	弘前市
事業手法	歴史的環境形成総合支援事業・社会資本整備総合交付金（都市公園事業の効果促進事業）
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成 22 年度～平成 25 年度
事業箇所	弘前市大字上白銀町地内
事業概要	旧第八師団長官舎（現弘前市長公舎）の保存修理及び耐震改修を行います。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	本建造物は、弘前公園追手門向かいに位置していることから、「弘前ねぷたまつり」の背景として、多くの市民や観光客の目に触れる施設ですが、築後 90 年以上と老朽化が著しいため、保存・公開のための修理及び耐震改修を行います。 このことにより、弘前公園周辺の景観が向上し、「弘前ねぷたまつり」と一体となった歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【位置図】

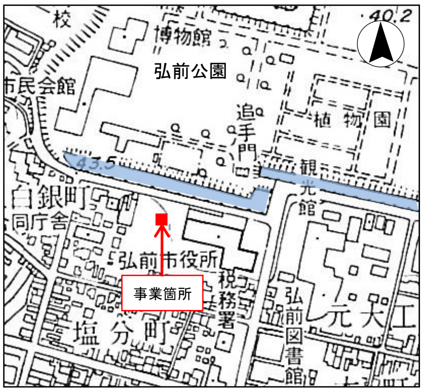

【旧第八師団長官舎とねぷた】

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

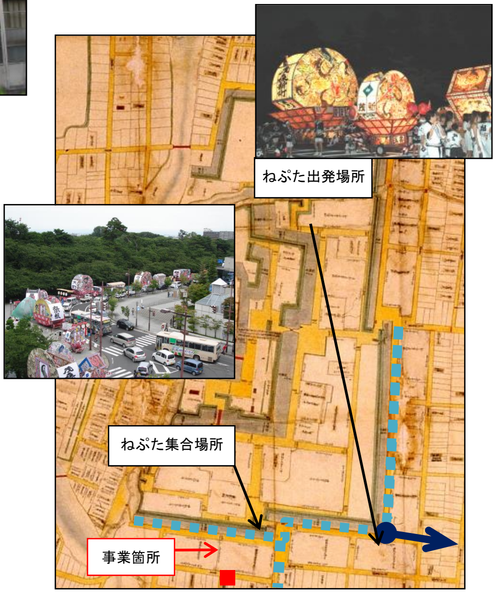

【旧第八師団長官舎正面】

事業名称	３　旧紺屋町消防屯所保存修理事業
事業主体	弘前市
事業手法	歴史的環境形成総合支援事業（国土交通省補助事業）
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成 22 年度～平成 23 年度
事業箇所	弘前市大字紺屋町地内
事業概要	旧紺屋町消防屯所の保存修理及び耐震改修を行います。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	旧紺屋町消防屯所は、築後 75 年を経ている建造物であり、弘前公園西濠入口に位置しているため、さくらまつりの背景として多くの市民や観光客の目に触れる施設ですが、老朽化が著しいため、保存・公開のための保存修理と耐震改修を行います。 このことにより、弘前公園周辺の景観が向上し、当市が全国に誇る「弘前さくらまつり」と一体となった歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【位置図】

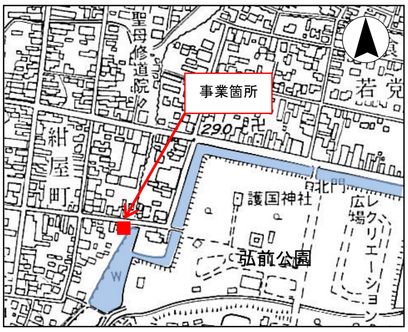

【旧紺屋町消防屯所】

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

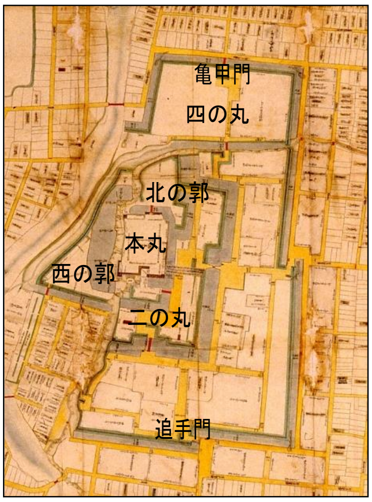

【旧紺屋町消防屯所と弘前公園】

事業名称	**４　新寺構土塁整備事業**
事業主体	弘前市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）
関連計画	弘前市総合計画、弘前城整備計画、弘前市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度
事業箇所	弘前市大字新寺町地内
事業概要	史跡弘前城跡新寺構土塁保全のための整備を行います。

事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等

史跡弘前城跡新寺構の周辺には、重要文化財五重塔を有する最勝院があり、「ダイエンジの宵宮」や初詣で、多くの人々が訪れる風致が古くから根付いています。

現在、緑地となっているこの土塁の整備により、遺構の保護、五重塔の景観保全、歩行者空間の確保による歴史的資源のネットワーク化が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【位置図】

【新寺構現状】

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

【最勝院】

【ダイエンジの宵宮】

事業名称	５ 旧笹森家住宅復元整備事業
事業主体	弘前市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）
関連計画	弘前市総合計画
事業期間	平成 21 年度～平成 23 年度
事業箇所	弘前市大字若党町地内
事業概要	仲町重要伝統的建造物群保存地区内に旧笹森家住宅を復元します。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	弘前公園の北側に位置する「仲町重要伝統的建造物群保存地区」では、現在、旧岩田家、旧伊東家、旧梅田家の３棟の武家屋敷を公開していますが、近年は、住宅の取り壊しや転居による空地化などにより、歴史的風致が損なわれています。 地区内への旧笹森家の復元整備により、武家屋敷群が充実し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【旧笹森家復元図】

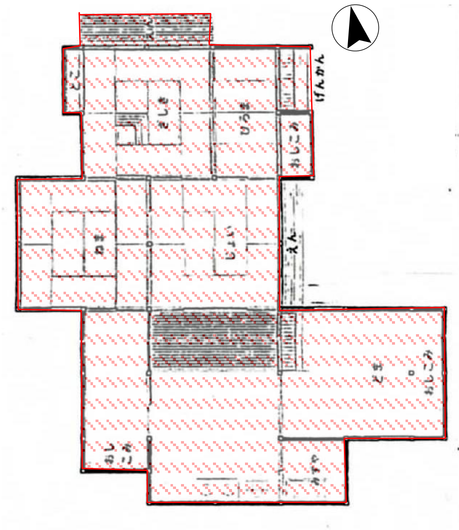

【位置図】

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

事業名称	６　景観重要建造物保存修理助成事業
事業主体	弘前市
事業手法	平成 24 年度～平成 25 年度　市単独事業 平成 26 年度～　社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
関連計画	弘前市総合計画、弘前市景観計画
事業期間	平成 24 年度～
事業箇所	弘前市全域
事業概要	景観重要建造物の所有者に対して、保存修理に係る経費の一部を助成します。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史的建造物の多くは良好な景観を形成しているものの老朽化や消失が著しいため、景観法に基づく景観重要建造物に指定し、その保存修理に係る経費の一部を助成します。 このことにより、重点区域内の景観が向上し、「弘前さくらまつり」や「弘前ねぷたまつり」などと一体となった歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

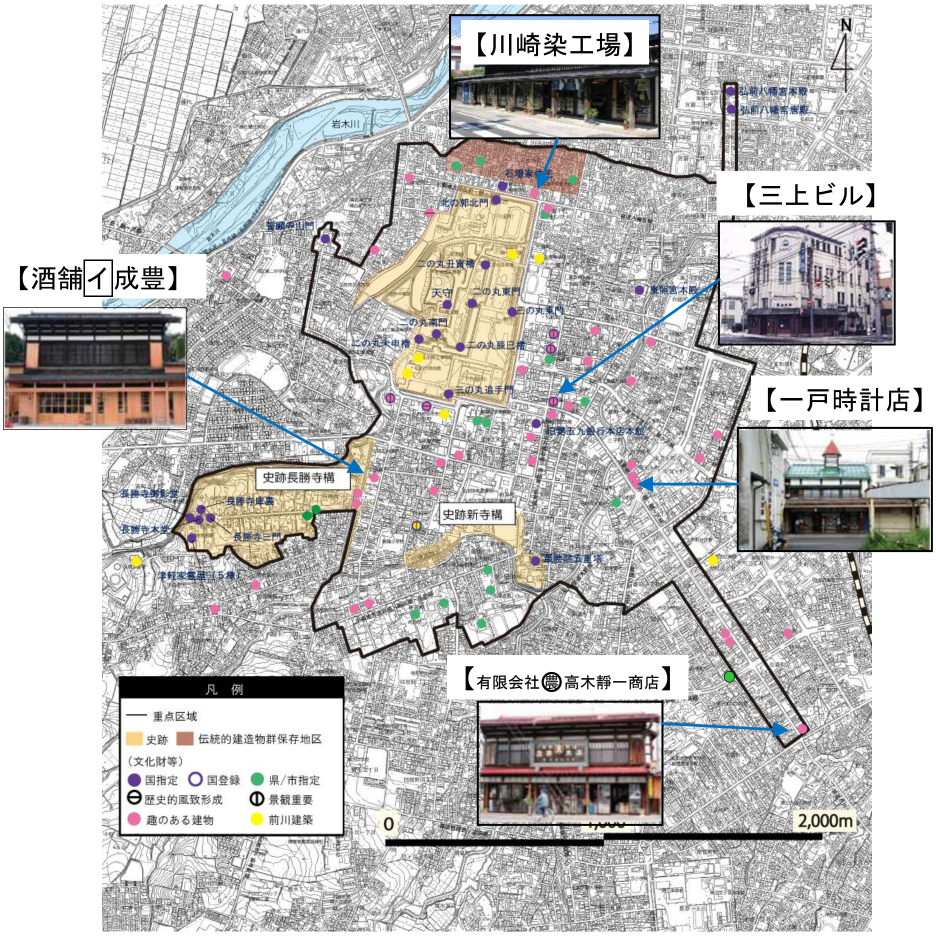

事業名称	**7　旧藤田家別邸保存修理事業**
事業主体	弘前市
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
関連計画	弘前市総合計画、弘前市景観計画
事業期間	平成 26 年度～平成 30 年度
事業箇所	弘前市大字上白銀町地内
事業概要	旧藤田家別邸の洋館及び考古館の保存修理を行います。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	本建造物は、弘前公園に隣接する藤田記念庭園内に位置し、「弘前さくらまつり」の背景として、多くの市民や観光客の目に触れる施設であり、また内部を公開するなど積極的に活用していますが、築後 90 年以上と老朽化が著しいため、歴史的風致形成建造物に指定し、保存修理を行います。 このことにより、弘前公園周辺の景観が向上し、「弘前さくらまつり」と一体となった歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【旧藤田家別邸　洋館】

【位置図】

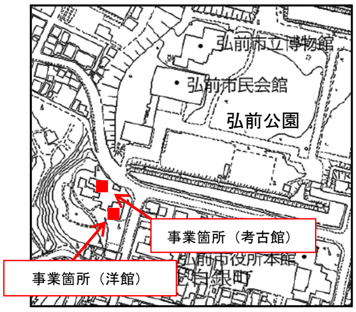

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

【旧藤田家別邸　考古館】

<table>
<tr><td>事業名称</td><td>８　市役所本庁舎保存修理事業</td></tr>
<tr><td>事業主体</td><td>弘前市</td></tr>
<tr><td>事業手法</td><td>平成 27 年度～平成 28 年度　社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
平成 28 年度～平成 29 年度　社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）</td></tr>
<tr><td>関連計画</td><td>弘前市総合計画、弘前市景観計画</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>平成 27 年度～平成 29 年度</td></tr>
<tr><td>事業箇所</td><td>弘前市大字上白銀町地内</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td>市役所本庁舎の本館及び新館の文化財としての価値を分析するための調査を行い、保存修理及び耐震改修を行います。</td></tr>
<tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>
　本建造物は、弘前公園追手門向かいに位置していることから、「弘前さくらまつり」や「弘前ねぷたまつり」の背景として、多くの市民や観光客の目に触れる施設ですが、本館は築後 50 年以上、新館は築後 40 年以上と老朽化が著しいため、本館を歴史的風致形成建造物、新館を景観重要建造物に指定し、保存修理を行います。
　このことにより、弘前公園周辺の景観が向上し、「弘前さくらまつり」や「弘前ねぷたまつり」と一体となった歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

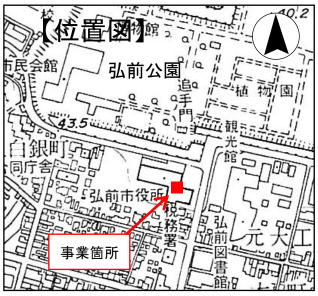

【市役所本庁舎と弘前公園の桜】

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

【弘前市役所本庁舎屋上から眺めるねぷた集合場所】

</td></tr>
</table>

③　都市公園の整備及び管理に関する事項

弘前公園を始めとする公園の老朽化や崩壊の恐れのある施設は、市民や観光客に対して、歴史的価値及び景観並びに機能面で不具合がないよう、文化財部局及び公園管理部局並びに都市計画部局が連携しながら整備と管理を進め、当市の歴史的風致の維持及び向上、並びに適正な維持管理を図ります。

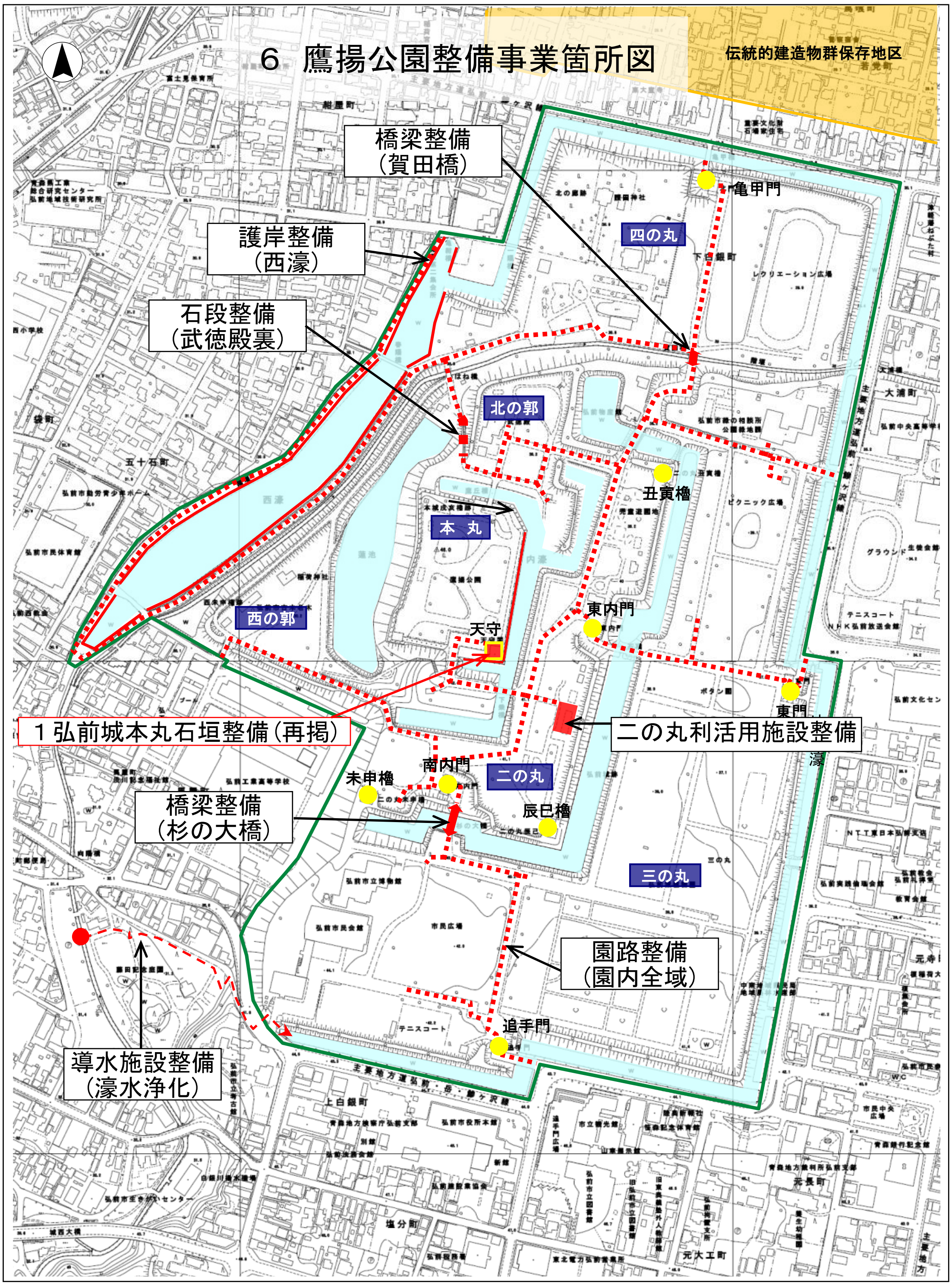

事業名称	９　鷹揚公園整備事業
事業主体	弘前市
事業手法	社会資本整備総合交付金(都市公園事業)
関連計画	弘前市総合計画、弘前城整備計画、弘前市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成 20 年度～平成 32 年度
事業箇所	弘前市大字下白銀町地内
事業概要	当市の中心に位置し、約 49ha の面積を持つ鷹揚公園(弘前公園)は、国指定の史跡であると同時に約 2,600 本の桜が植栽され、「弘前さくらまつり」の期間中だけで、国内外から 200 万人を超える観光客が訪れる都市公園です。 しかし、園内施設の老朽化が進んでいるため、以下の施設整備を行います。 **【橋梁整備】** 老朽化により、賀田橋の上下部工、杉の大橋の上部工の架替えを行い、安全性を確保します。 【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】 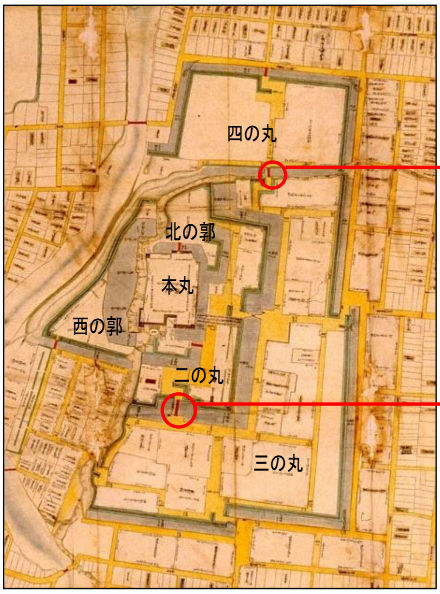 【賀田橋)】 【杉の大橋)】

事業概要

【護岸整備】

西濠の土塁浸食が進んでいるため、石積み護岸を行い、安全性の確保及び景観改善並びに土塁を保護します。

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

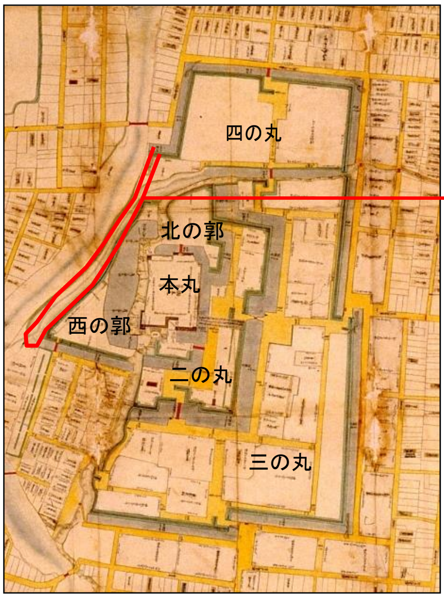

【西濠護岸現状】

【石段整備】

北の郭と西濠を繋ぐ石段の老朽化に伴う改修を行い、利用者の安全性を確保します。

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

【石段現状】

事業概要

【導水施設整備】

外濠、内濠への流入水不足から濠水の水質悪化が著しく、悪臭や水草の繁茂により風致が損なわれているため、導水施設を整備し、水質を改善します。

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

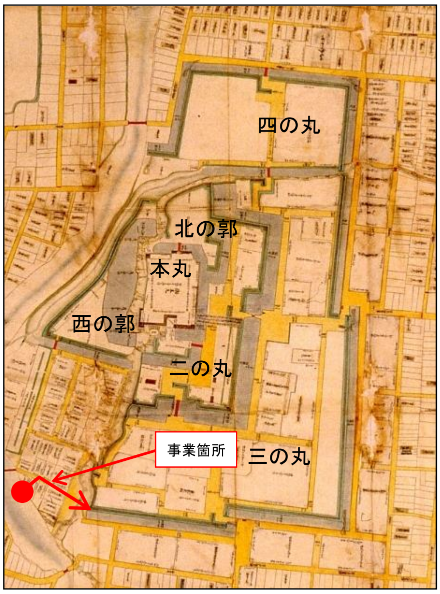

【外濠（揚水吐出口）】

【内　　濠】

【園路整備】

園内の豆砂利舗装の破損が著しいため、耐久性と景観に配慮した豆砂利舗装を行います。

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

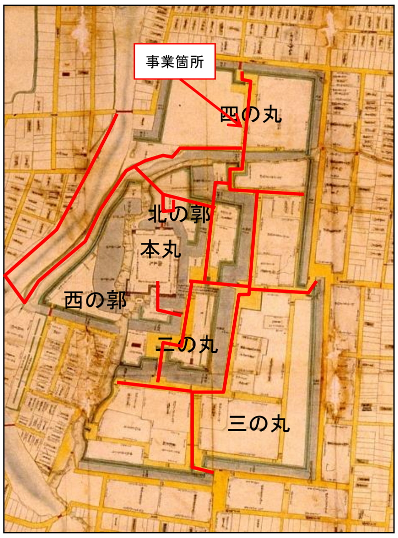

【園路舗装状況】

【園路舗装イメージ】

<table>
<tr><td>事業概要</td><td>【二の丸利活用施設整備】
　二の丸の仮設休憩所の老朽化により、修学旅行や団体客に対応できるガイダンス機能及び展示機能等を備え、多目的に利活用できる施設を整備します。
【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】
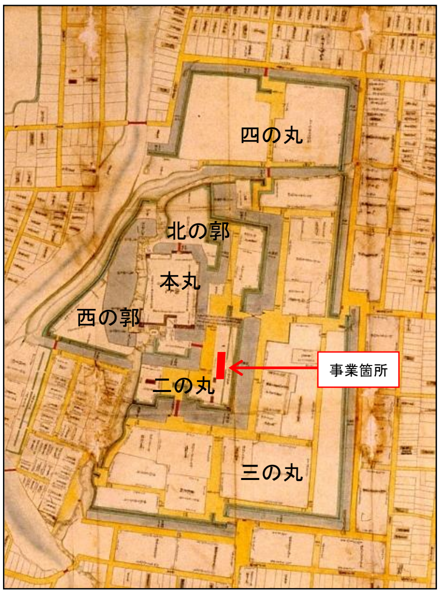

【二の丸利活用施設イメージ】

</td></tr>
<tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>　弘前城跡は、築城以来約 400 年を経た現在でも、城郭の大部分を残しています。「弘前さくらまつり」に訪れる人々は、本丸では、天守と岩木山を眺めながら花見を楽しみ、西濠の桜のトンネルを散策し、出店の掛け声を聞きながら、長い冬を終えた当地の春を体感できます。
　多くの人が春を満喫し、後世への「歴史の伝承」のために、園内の施設整備を行うことにより、「弘前さくらまつり」に見る歴史的風致の維持及び向上に寄与します。
 </td></tr>
</table>

事業名称	１０　藤田記念庭園整備事業
事業主体	弘前市
事業手法	社会資本整備総合交付金（中心市街地活性化広場公園整備事業）
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度
事業箇所	弘前市大字上白銀町地内
事業概要	弘前公園と隣接する藤田記念庭園の施設改修を行います。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	弘前公園に隣接する藤田記念庭園の高地部と低地部を結ぶ石段の傾斜や、池の漏水、園路の不陸等が、風致を損ねているため、これら園内施設を改修することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【池】

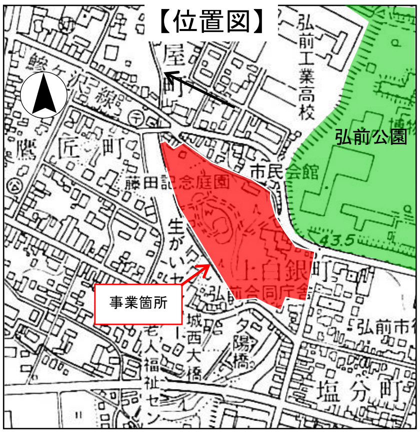

【平面図】

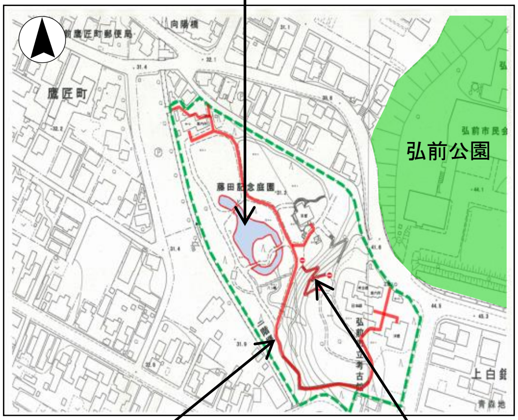

【園路】

【石段】

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

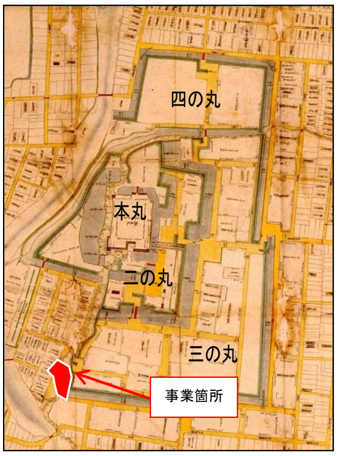

<table>
<tr><td>事業名称</td><td>１１　市民中央広場整備事業</td></tr>
<tr><td>事業主体</td><td>弘前市</td></tr>
<tr><td>事業手法</td><td>社会資本整備総合交付金（中心市街地活性化広場公園整備事業）［平成 23 年度～平成 26 年度］
市単独事業［平成 27 年度］
社会資本整備総合交付金（中心市街地活性化広場公園整備事業）［平成 28 年度］
景観まちづくり刷新支援事業［平成 29 年度～平成 31 年度］</td></tr>
<tr><td>関連計画</td><td>弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>平成 23 年度～平成 31 年度</td></tr>
<tr><td>事業箇所</td><td>弘前市大字元寺町地内</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td>市民中央広場の整備を行います。</td></tr>
<tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>　市民中央広場は、弘前公園に近接する多目的広場であり、「弘前ねぷたまつり」の時期には、ねぷた小屋が設置され、広場横からねぷたが出発します。また、広場向かいには重要文化財旧第五十九銀行本店本館があり、周辺の環境と人々の活動が歴史的風致を形成しています。
　この広場の整備により、公園周辺の良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【広場現状】

【位置図】
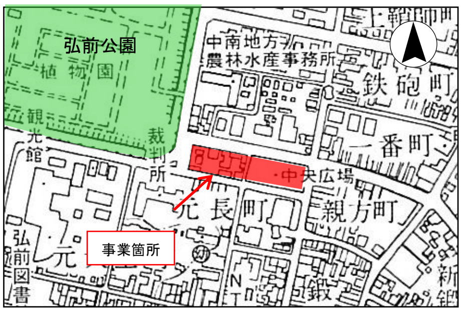

【平面図】
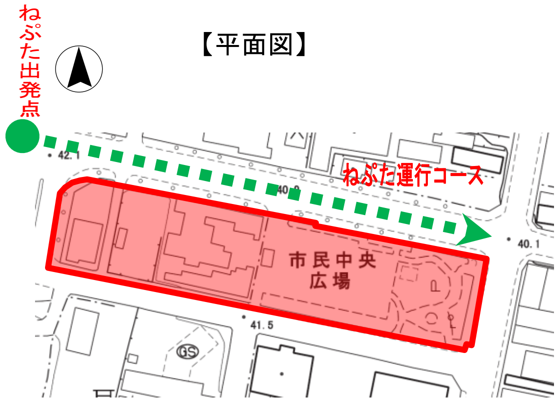

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】
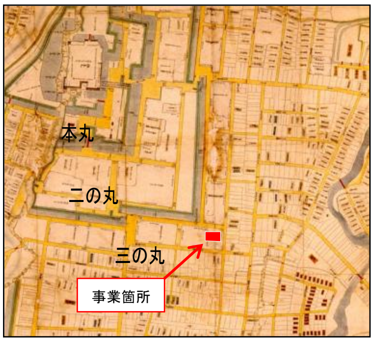
</td></tr>
</table>

④ 道路の整備及び管理に関する事項

道路は、当市の歴史的景観を形成する文化財や建造物を核として、沿道の景観と調和した道路空間を道路管理者と連携しながら整備し、歴史的資源の回遊性の向上を図るとともに、適切な維持管理を行い、歴史的風致と調和した景観形成に努めます。

事業名称	12 都市計画道路 3･4･5 号上白銀町新寺町線整備事業
事業主体	弘前市
事業手法	社会資本整備総合交付金（道路事業）［平成 21 年度～平成 24 年度］
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成 15 年度～平成 24 年度
事業箇所	弘前市大字上白銀町他地内
事業概要	道路改良に併せて電線類地中化を行います。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	弘前公園と禅林街を結ぶ本路線は、古くから門前町の役割を担っており、沿道には古くからの造り酒屋などがあり、また、盂蘭盆や彼岸には禅林街への参拝道路として、多くの市民が往来しています。 本路線約 550m の電線類地中化と石畳歩道整備により、弘前公園を核とした市街地環境の形成及び文化資産の回遊性が向上し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。 【位置図】 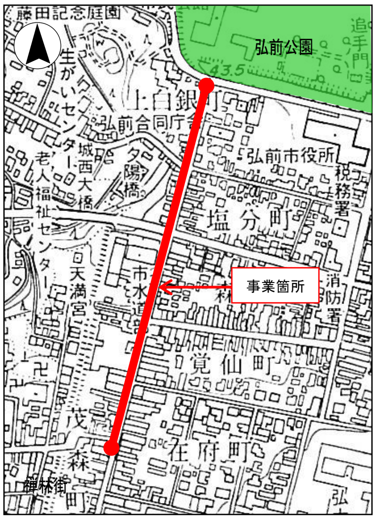 【現　状】 【整備イメージ】 【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

事業名称	**１３ 伝統的建造物群保存地区地方道改修事業**
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業［平成 19 年度～平成 21 年度］ 社会資本整備総合交付金（道路事業）［平成 22 年度～平成 23 年度］ 市単独事業［平成 24 年度］ 社会資本整備総合交付金（道路事業）［平成 25 年度～平成 30 年度］
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成 19 年度～平成 30 年度
事業箇所	弘前市大字馬喰町他地内
事業概要	仲町伝統的建造物群保存地区内市道の無電柱化及び消流雪溝の整備を実施します。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	仲町伝統的建造物群保存地区内の市道は、幅員が狭隘で電柱が輻輳していることから、車両及び歩行者の通行に支障を来たしており、さらに、冬の除排雪に苦慮しています。 　このため、地区内市道約 1,610m の無電柱化及び消流雪溝の整備により、弘前公園と一体となった景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。 **【位置図】** **【市道現況】** **【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】** 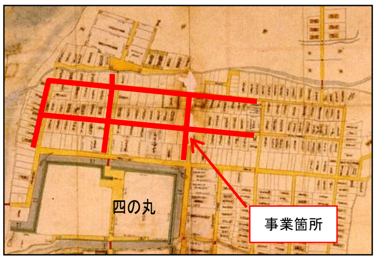

事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	【標準断面】 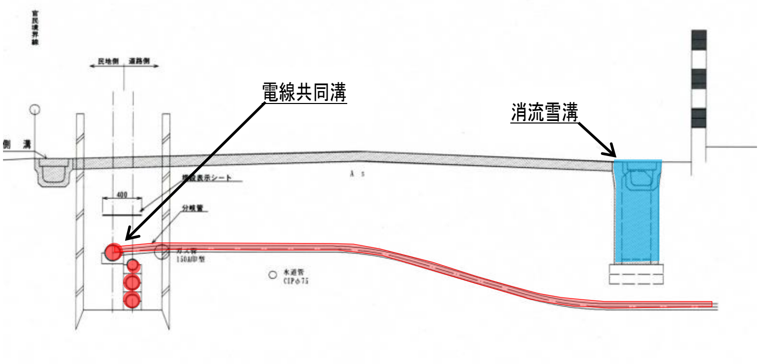

事業名称	１４　主要地方道弘前岳鰺ヶ沢線整備事業
事業主体	青森県
事業手法	地域活力基盤創造交付金［平成 23 年度～平成 24 年度］ 防災安全交付金［平成 25 年度～平成 28 年度］
関連計画	弘前市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成 23 年度～
事業箇所	弘前市大字一番町他地内
事業概要	主要地方道弘前岳鰺ヶ沢線の電線類を地中化します。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	本路線の未無電柱化区間は、ねぷた運行のメインの場所であり、また、沿道には旧第五十九銀行本店本館、趣のある建物の指定を受けている田中屋、三上ビルなどがあります。 景観を阻害している電線類を地中化することにより、往来する人々の回遊性及び景観の向上が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【事業箇所現況】

【位置図】

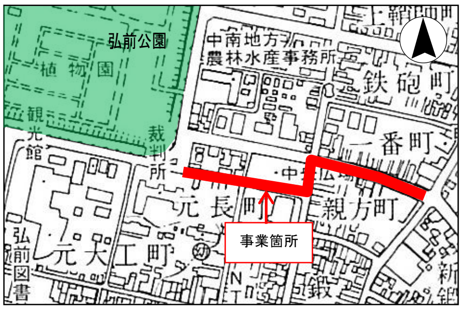

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

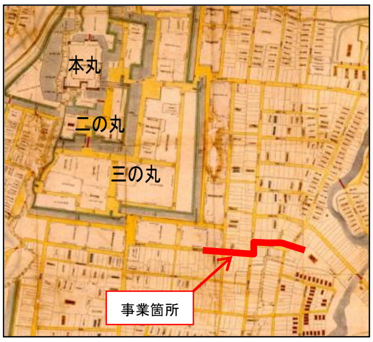

⑤ その他の歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

歴史的資産の継承、利用者の利便性や安全性の確保、周辺との調和の３つの視点から、弘前公園周辺等の市の施設の整備を進め、歴史的風致の維持向上と適切な維持管理を図ります。

事業名称	15 追手門広場改修事業
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成 25 年度～平成 30 年度
事業箇所	弘前市大字下白銀町地内
事業の概要	舗装補修、障害者誘導ブロック改修、ミニチュア建造物上屋及び案内板の整備を行います。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	当市の観光・文化拠点となっている追手門広場の舗装タイルの補修、障害者誘導ブロックの改修、ミニチュア建造物上屋及び案内板整備等により、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【舗装タイル】

【位置図】

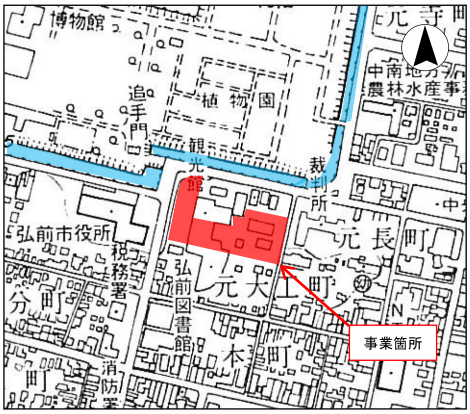

【ミニチュア仮設上屋】

【弘前惣御絵図（元禄の絵図）】

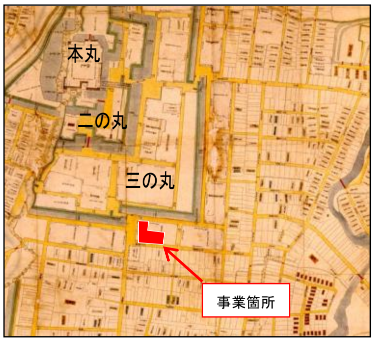

【ミニチュア案内板】

【広場案内板】

事 業 名 称	16 岩木地区案内板改修事業
事 業 主 体	弘前市
事 業 手 法	市単独事業
関 連 計 画	弘前市総合計画
事 業 期 間	平成 26 年度
事 業 箇 所	弘前市大字百沢及び高岡地内
事業の概要	岩木山神社、高照神社に設置している市の案内板を改修します。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	岩木お山参詣地区の岩木山神社及び高照神社に設置している案内板の改修により、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。 【位置図】 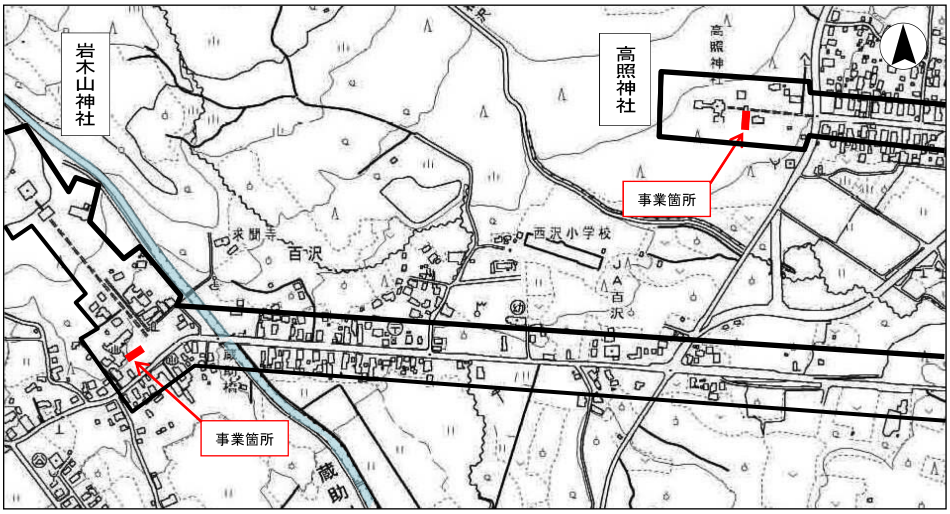 【岩木山神社案内板】 【高照神社案内板】

事 業 名 称	17 集約促進景観･歴史的風致形成推進事業
事 業 主 体	弘前市
事 業 手 法	集約促進景観・歴史的風致形成推進事業
関 連 計 画	-
事 業 期 間	平成 27 年度～平成 29 年度
事 業 箇 所	弘前市大字高岡地内
事業の概要	津軽歴史文化資料展示施設等整備事業により、高照神社及び市所有の弘前藩主家津軽氏ゆかりの文化遺産 5,100 点を収蔵･展示する施設を新たに整備します。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	展示施設等の整備により、市民や来訪者が地域の歴史と魅力についての理解を深め、後世への歴史的風致の継承を図ることにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。 【位置図】 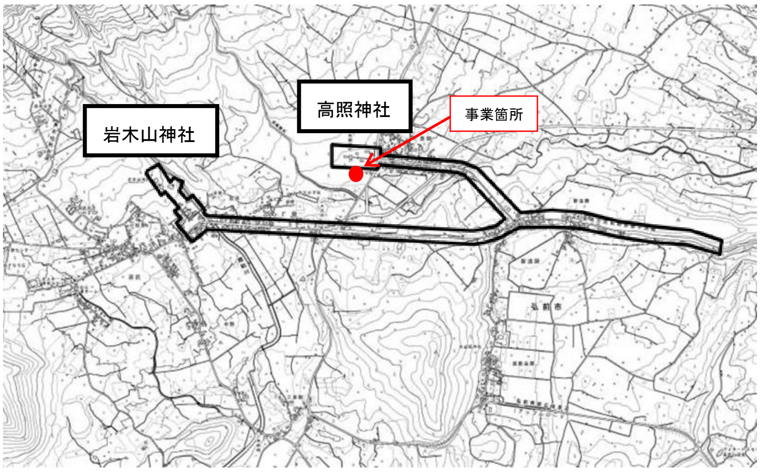 【平面図】 【展示室イメージ】 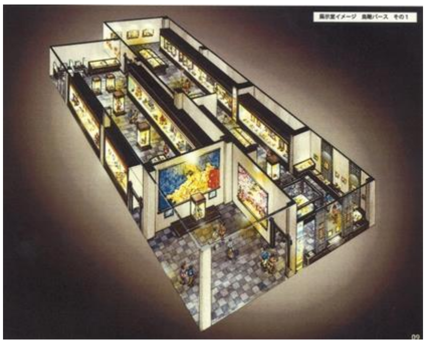

事業名称	18 歴史的風致の活用と国際観光の振興に関する事業
事業主体	弘前市
事業手法	歴史的風致活用国際観光支援事業
関連計画	-
事業期間	平成 27～29 年度
事業箇所	弘前公園他市全域
事業の概要	広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、国外からの来訪者の受入環境整備を行います。 ①説明板、パンフレット等の多言語化。 ②弘前固有の文化・歴史を理解し、外国人に対する接遇の向上を図るための歴史的風致をガイドする人材の育成 ③旅行者の歴史的風致への理解と満足度の向上を図るための弘前ならではの季節毎の歴史的風致を体験できるプログラム開発 ④旅行者のニーズに応じた利便性・回遊性の向上を図るための休憩所等の利便施設整備
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国外からの来訪者の受入環境整備を図り、多様化する来訪者の利便性・回遊性の向上につなげることにより歴史的風致の維持及び向上に寄与します。 【史跡弘前城跡・追手門説明板（現況）】

<table>
<tr><td>事業名称</td><td>１９ 景観まちづくり刷新支援事業</td></tr>
<tr><td>事業主体</td><td>弘前市</td></tr>
<tr><td>事業手法</td><td>景観まちづくり刷新支援事業</td></tr>
<tr><td>関連計画</td><td>-</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>平成 29～31 年度</td></tr>
<tr><td>事業箇所</td><td>重点区域を中心とした区域</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>JR 弘前駅から弘前公園、禅林街を結ぶルート上においてレトロモダンな観光周遊ルートを形成するため、歴史的建造物と一体となったより良い街並み景観を形成します。

① 観光周遊ルート上への歴史的風致形成建造物の移設・復元
② 歩道の美装化（禅林街、上白銀・新寺町線）
③ 市民中央広場拡張事業（再掲）
④ 街路灯の改修
⑤ 観光案内板等の多言語化
⑥ インバウンド対応型トイレ整備</td></tr>
<tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>周辺の道路等の美装化等により、歴史的建造物と一体となった、より良い街並み景観を形成。また、歴史的建造物を保全・活用により観光資源として生かすことで、来訪者の回遊性につなげ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【位置図】
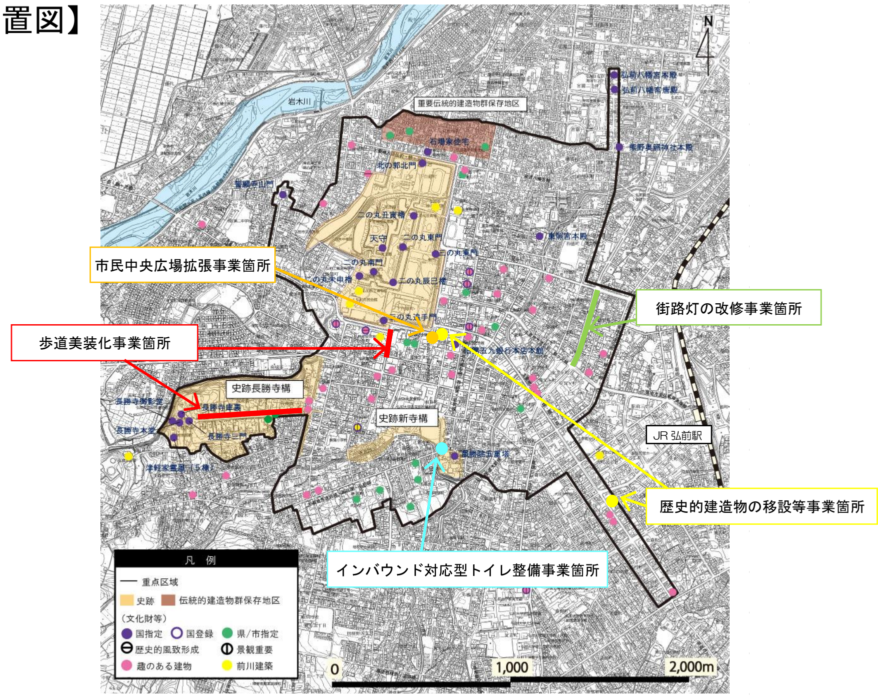</td></tr>
</table>

⑥ 歴史的風致の維持向上に資するソフト事業

当市の歴史的風致の維持向上には、ハード事業のみならず、市民や観光客の歴史的風致に対する理解と熱意を高め、地域特性を活かしたまちづくりに市民活動が参加できるようなソフト事業を行います。

<table>
<tr><td>事業名称</td><td>20 弘前城築城 400 年祭</td></tr>
<tr><td>事業主体</td><td>弘前市</td></tr>
<tr><td>事業手法</td><td>歴史的環境形成総合支援事業・社会資本整備総合交付金（都市公園事業の効果促進事業）</td></tr>
<tr><td>関連計画</td><td>弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>平成 22～23 年度</td></tr>
<tr><td>事業箇所</td><td>弘前公園他市全域</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>平成 23 年に弘前城が築城 400 年を迎えることを契機に、『弘前城築城 400 年祭』を開催し、歴史・文化・まつりなどを題材にした様々な事業を、市民と共に切れ目無く行います。</td></tr>
<tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>弘前城築城以来 400 年の歴史を踏まえた事業を、県、市、経済・観光団体、大学、市民等、多様な主体の連携により進めることで、地域全体で歴史的資源の保存と活用に取り組む機運が醸成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

【事業推進体制】
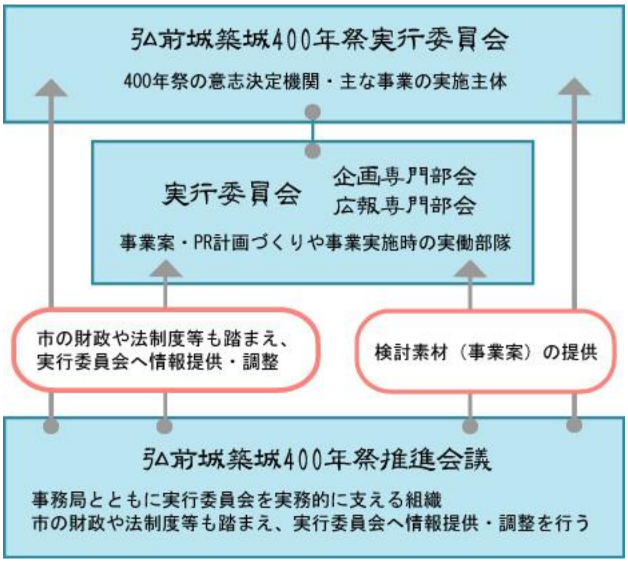
</td></tr>
</table>

事業名称	21 趣のある建物指定制度
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画
事業期間	平成20年度～
事業箇所	重点区域を中心とした市域
事業の概要	文化財の指定を受けていない古い建物を「趣のある建物」として指定し、市民や観光客に情報発信する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	弘前市の風情を醸し出している古い建物を「弘前市趣のある建物」として指定し、市民や観光客に情報発信することで、弘前の新たな魅力の発見や城下町としての奥深さを体感することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

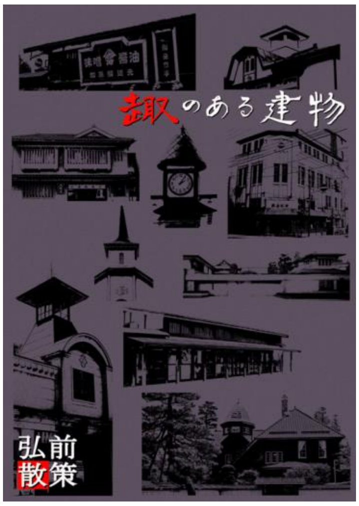

【パンフレット】

事業名称	22　弘前市民俗芸能保存育成事業
事業主体	弘前市
事業手法	市単独事業
関連計画	弘前市総合計画
事業期間	平成１８年度～
事業箇所	弘前市全域
事業の概要	民俗芸能保存団体に対して、民俗芸能保存継承に係る経費の一部を補助します。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	少子高齢化などの進行に伴い、次世代の担い手不足が深刻化している民俗芸能を保存継承するため、獅子舞や登山囃子などの保存団体の育成活動に必要な経費の一部を補助することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。 【獅子舞】 【登山囃子】

事 業 名 称	23　津軽塗技術保存伝承事業
事 業 主 体	弘前市
事 業 手 法	市単独事業
関 連 計 画	弘前市総合計画
事 業 期 間	平成２１年度～
事 業 箇 所	弘前市全域
事業の概要	津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に係る経費の一部を補助します。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	津軽塗の国の重要無形文化財指定と津軽塗技術保存会の技芸保持団体認定に向けて、津軽塗技術保存会が行う津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に必要な経費の一部を補助することにより、伝統工芸の継承を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。 【古津軽塗復元研究会】 【漆採取技術研修】